

ASEAN経済共同体(AEC)発足に伴う 経済連携の現在の潮流に関する現状と課題

Current and future circumstances and challenges concerning the current trend of economic partnership following the establishment of the ASEAN Economic Community (AEC)

川 島 哲
Satoshi Kawashima

<目 次>

1. 経済開発等に関する先行研究
2. 地域連携等についての先行研究
3. ASEAN域内経済連携の近年の潮流
4. おわりに

はじめに

2015年12月31日にASEAN経済共同体(AEC)が発足した。

これは、ASEAN (Association of Southeast Asian Nations: 東南アジア諸国連合) に加盟する10か国が域内の貿易自由化や市場統合等を通じて、成長加速を目指す広域経済連携の枠組みである。

域内人口はEUを上回る6億2,000万人、域内総生産は2兆5,000億ドル(約300兆円)に達する巨大な経済圏である。

AECは2003年に域内貿易自由化をモノの貿易に限定のみならず、投資やサービスまで拡大することでASEAN加盟10か国で合意していた。

現在では、創設メンバー5か国にブルネイを加えて6か国で品目別ベースで98%以上の関税を撤廃済みであり、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーは2018年までに全品目で域内関税を撤廃する予定である。

しかし、非関税障壁の撤廃、サービス貿易の自由化、規格の相互承認、人の移動の自由化においてはまだ道半ばであり今後の大きな課題である。AECがEUと異なるのは、加盟国を拘束する法的縛りがない。後発国は、先発国による市場席巻を恐れ規制強化の動きすらある。

このようななか、本稿においては経済開発及び地域連携に関してどのような研究面において先行研究等があるのか。そして現実の動向の背景としていかなるものがあるのか、そして現在の動向にいかにかきかせるのか。

第二にASEAN域内経済連携の近年の潮流をみることでそのなかの課題を洗い出し今後の針路を占ううえで何が課題であり、それいかにアプローチできるかについて考えていく。

1. 経済開発等に関する先行研究

1-1 経済開発等からの検討

ではまず、経済開発について少し検討してみる。

アマルティア・セン (Amartya Sen) は、経済開発及び自由との関係に関しふれている。

人間の能力 (capability)こそ人間の実質的な自由 (substantial freedom) をもたらすとしている。

「自由としての開発」を展開し、従来の1人当たり生産及び所得に焦点をあてる経済学とは一線を画している。「人間の自由の増大」というポイントから経済開発を考えている。政治的決定や社会的選択への参加において、人々の自由の拡大が経済開発の目的であるとした^(註1)。

経済発展の程度を分析したのが、コーリン・クラーク (Colin Grant Clark) とウィリアム・ペティ (William Petty) である。ペティは、経済発展の程度を分析した。ペティの法則とよばれるのが、「経済学的には農業より工業が、工業よりサービス業が1人当たりの付加価値が大きい」というものである。

クラークは、3段階に各国経済発展の状況を分類した。

では、そのクラーク・ペティの法則についてみる。

低所得国から中所得国へ移行する際は、農業のシェアが

徐々に小さくなり、工業のシェアが上昇する。中所得国から高所得国へ移行する際は、農業のシェアが小さくなり、工業及びサービス業のシェアが大きくなる。

この法則を中国にあてはめると、農業部門のGDPに占めるシェアは、1990年の26.9%から2000年には14.8%に、2006年には11.6%と1990年の半分以下となった。他方、工業は、1999年の41.3%から2006年には48.9%と増加、サービス業は1990年の31.8%から2006年には39.5%と増加している。

産業構造の変化と所得という側面で見ると以下のようになる。

低所得国とは、GDPに占める農業の比率が大きく、工業の比率が小さい、サービス業の比率は上昇傾向である。中所得国は、GDPに占める農業の比率が低下し、工業の比率が大きくなりつつある。高所得国は、GDPに占める農業の比率が小さくなり、工業の比率が大きくなる。サービス業の比率も大きくなる^(注2)。

最後に、発展途上国の工業化理論について検討する。

大別すれば、軽工業優先理論と重工業優先理論がある。

前者は、資本蓄積力がないLDC (Least Developed Country: 後発開発途上国) にとり工業化を行う上で現実的な政策として提案されている。この関連の理論とすれば、ヌルクセ (Ragnar Nurkse) の『後進諸国の資本形成』(土屋六郎訳) に著された貧困の循環という視点である。これは、低貯蓄→低投資→低経済成長→低所得→低貯蓄の循環を意味している。

ミュルダール (Karl Gunnar Myrdal) の『経済理論と低開発地域』(小原敬士訳) において指摘されている循環的、累積的因果関係、逆流効果として説明されている。逆流効果とは、ミュルダールによれば、その場所以外で発生するあらゆる意味ある逆の変動を、あらゆる場所の経済的拡大の逆流効果と呼ぶとしている^(注3)。

1-2 貿易と開発

貿易と開発という視点で考えてみる。「貿易」の前提として分業という視点で見ると貿易による開発とは「国際的な分業により「モノ」及び「サービス」を生産でき、それらを輸出することによる交換により結果的に多様なモノやサービスが消費できる」ということである。

貿易はどのように起こるかという点で代表的なモデルが「比較優位」(Comparative Advantage) という概念である。

生産技術の違いが比較優位を決めるというモデルがリカード (David Ricardo) による「リカード・モデル」である。

他方、「要素賦存」の違いが比較優位を決めるというのが「ヘクシャー=オリーン・モデル」である。

貿易と開発の仕組みは、第一に、いかなる国においても「比較優位 (=取り柄)」は存在する。よって、発展途上国は今、有している比較優位の分野を特化するならば、海外との貿易により外貨を獲得できる。

第二に、上記で獲得した外貨を使い、現時点では得意ではないが将来的に得意としたい分野に投資を行うことで生産能力を伸ばせば、この発展途上国は経済発展を実現することが可能となる。しかし、現実的には、「絶対優位」により輸出がなされることもあるので、輸出機会を得られない国も存在することは事実である。これがWTO交渉の停滞等をもたらした今後の政策課題でもある^(注4)。

2. 地域連携等についての先行研究

2-1 ドミノ理論

ある地域の貿易協定が締結されると、その域外の国の輸出産業は競争条件上、不利な立場に置かれることになるため、国内における地域貿易協定に対する賛否のバランスが崩れて、地域貿易協定を求める力が強くなり、このために当該地域貿易協定への参加を求めることになる。

仮にこの地域貿易協定に参加できなければ市場アクセス格差によるインバランスの是正を図るため別の国との新たな地域貿易協定の締結を図ることになる (Baldwin, Richard E., "The Cause of Regionalism" *World Economy*, 20(7)1997, PP.865-888.)。

日本がFTAに熱心になったのは産業界の懸念に根差している。産業界の圧力の重要性に言及している^(注5)^(注6)。

そのような現状のなかで付加価値の取り分の大きいところに日本としていかにして比較優位を持てるようにするかが喫緊の課題である。そのために、必要となるのは、高度人材及びグローバル人材養成のための教育政策、そしてそういう人たちが外国人も含めひきつけることができるような魅力的な街づくりなど、通商政策を大きく超える課題を探ることである。

東南アジア諸国間の経済連携も進む。そして日系企業の進出も進む。その進出の際の関税等の利点がどのように生産拠点のシフトに効果をもたらせているのか。メコン川流域開発の進展とも関連づけてみる。

経済連携にはどのような種類のものがあるのか^(注7)。

ではここで本項においては経済連携の種類等に関して検討していく。

2-2 日中韓 FTA

まず、ここでとりあげたいのは東アジア、特に北東アジアの3か国についてである。

3か国というのは日中韓を指す。

その経済連携に関してである。

日中韓サミットのプロセスについてはどうなってきたのか。

日中韓サミットは、日本にとっての4大隣国といえる米国、中国、韓国、ロシアのうちの2カ国を含んでいる重要な枠組みであるというだけでなく、その実績においても、日本にとって有益な場となっている。なぜなら、日中韓3カ国は、二国間同士では、それぞれセンシティブな問題を抱えているが、3カ国が一同に会するサミットの間では、そうした問題をいったん脇において、協力が可能な点に焦点をあてたポジティブな議論を行うことができるからにはかならない。1998年の小渕・金大中会談の際、初めて小渕恵三首相（当時）より3カ国首脳会議の構想が提起されたときは、中国のGDPはまだ日本の5分の1程度であり、その成果を疑問視する見方が多かったが、今になって見れば、当時の小渕首相にはその後の中韓両国の台頭を見据えた先見の明があったといえよう。その後、3カ国首脳の間談は、ASEAN 関連首脳会議の際などに非公式の朝食会を開催しながら実績を重ね、2008年に第1回日中韓サミットを福岡県太宰府で開催して以降は、持ち回りで毎年開催している。日中韓首脳による会合は、このサミットの他にも、ASEAN 関連首脳会議の際に行われており、年間2回開催されているわけであるが、それに伴って開催されることになった閣僚級会合の数は15にのぼり、さらに実務者レベルの会合になるとかなりの回数が行われている。そのため、今や日中韓協力の充実ぶりには目覚ましいものがあり、日中韓で行われている会議は、「会議のための会議」から「実質のある会議」に変貌を遂げているといえる^(注8)。

日中韓 FTA は、3か国間の貿易及び投資を促進することのみをその役割としているわけではない。FTTAP (Free Trade Area of the Asia-Pacific: アジア太平洋自由貿易圏) の実現にも大きく影響してくるものであり、重要なフレームワークである。これに関しては、2010年から産官学の研究会がスタートし、2011年12月に最終報告書が提出され、2013年3月に公式協議が開始された。それ以降、計6度の首席代表による交渉会合を行い、物品貿易、原産地規則、税関手続き、貿易決済、サービス貿易、投資、競争、知的財産、SPS (衛生植物検疫)、TBT (貿易の技術的障害)、電子商取引等の広範な分野にわたって議論されてきた。

2015年1月の第6回交渉会合（首席代表会合）において

は、主に物品貿易、サービス貿易、投資等に関して集中的に議論がなされた^(注9)。

近年のアジアの環境は政治経済ともに不安定であるということはメディアでの報道をもとに日本国民が不安をもちながら見守っている。

そしてそこではなにが模索されるのか。

その手がかりとしてどのような観点でこの問題を考えていけばよいのか。この問題は日本だけの問題ではなく今後のアジアの行方、ひいてはアジア太平洋、世界への問題として顕在化してきている。

TPPをはじめ国際的な市場開放が叫ばれている昨今、いかに経済連携をはかっていくべきなのか。

そのために現状はいかなる問題が山積しており、そのための施策はいかにすべきか。

それらについて考えてみる必要がある。しかし、2015年11月1日に日中韓首脳会議（中国は習近平首席は出席していないので首相会議という表現のほうが的確かもしれない）が開かれ、本格化するのはいずれからである。これから注視していく必要がある。

2-3 RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership: 東アジア地域包括的経済連携)

本項では、RCEPについて検討してみる。

RCEPは、世界人口の約半分、GDPの約30%を占める広域経済圏を創設するものである。

最終的には、FTAAPの実現を目指すものである。

当該地域をカバーする広域EPAが実現すれば、企業にとっても最適な生産配分及び立地戦略を実現した生産ネットワークの構築が可能となる。これはひいては、当該地域における産業の国際競争力の強化にも繋がることとなる。それに加え、ルールの統一化及び手続きの簡素化により、EPAを活用する企業の負担軽減が図られることとなる^(注10)。

2011年11月、ASEAN議長国であるインドネシアは、首脳会議の場で、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 構想を打ち出した。この背景にはASEANが能動的に進めたというより危機感から駆り立てられたという感が否めない。

その契機となったのはホノルルで開催された第19回APECにおいてTPP交渉が進展したことに起因する。TPPにはASEANからはブルネイ、ベトナム、マレーシア、シンガポールが参加しているが、日本がTPP参加に向けた協議開始をしたこと、カナダ及びメキシコも同会議で同調したことで、5つの「ASEAN+1」からTPPにそ

のアジア太平洋の貿易の枠組みが移ると危機感を有したことにある。またASEANが分断されるという意識も動いたと思われる。ASEANで実現不可能なことはRCEPでも困難である。AECの深化及びその統合水準の引き上げ並びに、5つの「ASEAN+1」FTAのさらなる改善が必要となる^(注11)。

2012年11月に行われたASEAN関連首脳会議において、「RCEP交渉の基本方針及び目的」が16か国（ASEAN+6）の首脳により承認された。

基本方針として、物品・サービス・投資以外に、知的財産・競争・経済協力といった交渉分野とすることを決め、2015年末までに妥結を目指すこととなった。

第1回交渉会合は2013年5月にブルネイで開催され、2015年2月までに7回の交渉会合及び2回の閣僚会合が開催された^(注12)。

日本の視点からFTAをみれば、中国を含む日中韓FTA、RCEPは、知的財産権の分野等において高いレベルでの合意を達成することは難しい状況である。しかし、中国が製造品などのモノの貿易で、高い関税等の障壁を維持するならば、モノの貿易の自由化をメインとしたFTAは、日本にとっては大きなメリットとなる。

東アジア地域は、日中韓FTA、RCEPにおいて関税撤廃をめざし、TPPで高度な内容を目指していくという方向に進むのではないと思われる。

このように東アジアにおいては二国間FTA・EPAに加えて、広域のFTAが交渉されつつあり、それぞれの枠組みへの参加国の重複もみられ、今後はこの広域FTAへの取り組みがさらに重層化し、相互に影響を与えるとみられる^(注13)。

3. ASEAN 域内経済連携の近年の潮流

AECの発足に伴い、ASEAN域内では、物品、サービス、投資分野の自由化を行っている。物品については、1992年にAFTA（ASEAN Free Trade Area：ASEAN自由貿易圏）が創設され、段階的な関税引き下げを実施してきたが、2008年、この協定を見直し、より包括的なASEAN物品貿易協定（ATIGA）が署名された。ATIGAには、AFTAには盛り込まれていなかった貿易円滑化や税関、任意規格・強制規格及び適合性評価措置などが盛り込まれることになった。

サービス分野においては、1995年に「ASEANサービスに関する枠組み協定」に署名し、協定発効後、段階に分けて自由化を行っており、2010年時点で「第8パッケージ」の自由化を行っています。各国は2年に1回、自由化する

目標項目数を決めており、その目標に合わせて規制緩和・撤廃を行っている。

投資については、1998年に「ASEAN投資に関する枠組み協定」（AIA）に署名し、自由化、投資促進等含む投資分野への協力を行ってきた。また、投資の保護については、ASEAN投資促進保護協定（IGA）が1987年に署名された。2009年には、これら2つの協定を一本化し、「ASEAN包括的投資協定」（ACIA）に署名した。ACIAは、その前身となるAIA、IGAの見直しおよび自由化、保護、円滑化、促進等を含む包括的なものとなっている^(注14)。では以下についていくつかの枠組みについて少し考察してみる。

まず、ASEAN連結性マスタープランはいかなるものであるか。

2009年10月25日、第15回ASEANサミットにおいて、ASEANコネクティビティに関する宣言を発出。アジア開発銀行、世界銀行、UNESCAP（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：国連アジア太平洋経済社会委員会）と協力しERIAが策定に貢献。

2010年10月28日、第17回ASEANサミットで報告・歓迎をした。

2015年までのアセアン共同体の創設に向けて、地域的、国家的、物理的、制度的及び人的連携を強化することにより、経済成長、開発格差の縮小及び連結性の改善を実現していくことを目指している^(注15)。

第二にASEAN域内協力を取り上げる。

ASEANがその存在意義及び役割に関して最も厳しい批判を受けたのは1997年のアジア通貨危機がピークに達したときに時をさかのぼる。タイに端を発し、ASEAN諸国に次々と伝わった危機に対してASEANは何ら有効な手立てをとることができなかった。

その教訓から新しい枠組みづくりが始まった。

AFTAが2002年にでき、2003年の第9回ASEANサミットにおいて「ASEAN協和宣言Ⅱ」を発表し、2020年までに3つの分野（経済、安全保障、社会及び文化）からなる共同体を構築していくこととなった。

ASEANがアジア通貨危機において有効な対策を立てられなかったのと同様、APECにおいても同じことがいえる。

Ravenhill（2000:）^(注16)が指摘するように既存の地域協力の無力さを露呈してしまった。

次に、ASEAN 域内経済協力の段階について少し振り返る。

<初期の段階 (1976-86年)>

1967年にASEANが結成されて以来の最初の9年間(1967-75年)は眠れる期間であった。

初期段階(1976-86年)における地域協力は貿易及び工業の2分野から開始された。

前者はASEAN特恵貿易関税(PTA: Preferential Trade Agreement: 1977年)、後者においては、ASEAN工業プロジェクト(AIP: ASEAN Industrial Project: 1977年)、ASEAN産業補完計画(AIC: ASEAN Industrial Complementation 1981年)、ASEAN合弁事業(AIJV: ASEAN Industrial Joint Venture: 1983年)を立ち上げた。

しかし、当時のASEANの域内貿易比率は約20%と低くASEAN諸国間の貿易構造は競合的であった。この当時の域内経済協力は失敗に終わったとみられている。

<第3回ASEANサミットとAFTAの段階 (1987-2002年)>

それまでの輸入代替工業化政策から輸出志向型工業化政策へ転換していった。

外資導入とそれによる工業化=工業製品輸出による工業発展戦略を採用していった。1985年以降NIESからASEANへASEAN直接投資が行われ外資依存の輸出志向型工業化戦略が定着していくことになった。

<ASEAN経済共同体を目指す段階 (2003-2015年)>

1997年12月の「第2回ASEAN非公式サミット」において、「ASEANビジョン2020」及び「ハノイ行動計画」を採択して2020年までに地域発展及び域内協力を通じた中期計画、経済のみならず政治、安全保障も含めた共同体構想を提示した。

それまでの集团的な外資依存輸出志向型工業化戦略から単一市場、共同市場を目指す新たな段階へと入った^(注17)。

おわりに

本稿においては経済開発及び地域連携に関してどのような研究面において先行研究等があるのか。そして現実の動向の背景としていかなるものがあるのかをまず第一の問題関心とした。

現状のなかで付加価値の取り分の大きいところに日本としていかにして比較優位を持てるようにするかが喫緊の課題である。そのために、必要となるのは、白石隆(2013)^(注18)の指摘するように、高度人材及びグローバル人材養成のた

めの教育政策、そしてそういう人たちを外国人も含めひきつけることができるような魅力的な街づくりなど、通商政策を大きく超える課題を探ることである。

東南アジア諸国間の経済連携も進む。そして日系企業の進出も進む。その進出の際の関税等の利点がどのように生産拠点のシフトに効果をもたらせているのか。メコン川流域開発の進展とも関連づけてみた。

第二にASEAN域内経済連携の近年の潮流をみることでそのなかの課題を洗い出し今後の課題について考察を行った。

21世紀に入り日本は2002年のシンガポールとのEPA発効以降現時点まで15の国・地域とEPA・FTAを締結してきている。

これらのバイの交渉のみならず、いわゆるメガFTAと呼ばれる枠組みが今後の大きな注目点である。

TPP, TTIP, 日欧EPAは先進国間の貿易ルール作りに最大の意義がある。これは、TPPのねらいとして指摘されていることであるが、同様のことは、米国及びEUはTTIPにより多国間貿易システムを更に強化するグローバルなルールの発展に貢献すると米欧首脳共同声明でうたっている。

他方、RCEP, 日中韓FTAは、アジアの事実上の経済統合におけるエンジンとなり国境を超える生産ネットワーク(国際価値連鎖)の拡大及び深化を更に促進させることをその目的としている。

まず2013年から本格化してきたRCEPについてであるが、RCEPは、世界人口の約半分、GDPの約30%を占める広域経済圏を創設するものである。

最終的には、FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)の実現を目指すものである。

当該地域をカバーする広域EPAが実現すれば、企業にとっても最適な生産配分及び立地戦略を実現した生産ネットワークの構築が可能となる。

日中韓FTAについては、3か国間の貿易及び投資を促進することのみをその役割としているわけではない。FTTAP(アジア太平洋自由貿易圏)の実現にも大きく影響してくるものであり、重要なフレームワークである。

2013年3月にその交渉が開始された。そして2015年11月1日にソウルで開催された日中韓首脳会議において、今後の日中韓FTA交渉・東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉については、東アジア経済統合の重要な柱として、包括的かつ高いレベルの協定の早期妥結を目指し、引き続き積極的に交渉を進めていくことで進んでいる(外務省ホーム

ページから)。

日中韓FTAは、国境を超える生産ネットワーク(国際価値連鎖)の拡大及び深化を更に促進させることをその目的としている。今後いかにこのなかで付加価値をもたらすことができるかが課題である。そのための枠組み作りをいかにしていくのか。そのために現在は何か重要なのかを議論していくための土壌づくりの時期であると考えられる。2015年11月の首脳会談後に交渉加速させていく予定であるが交渉が難航する機運もある。

TPPは先進国間の貿易ルール作り最大の意義がある。2015年に大筋合意をみた、今後は、2016年中に署名、日本が承認、米国議会の承認から2017年中には発効をめざして

いく形となる。

RCEPは、2016年中に合意から、早期に大筋合意を目指す。

これらのいわゆるメガFTAに関しては、2013年から始まったばかりの議題であり、まだ将来的な方向性を見出し、そのための道筋をいかに行うべきかが鮮明に見えてきていない。さらに今後の推移を注視していくことが肝要である。

その際には、いわゆる“ASEAN WAY”ともいうべき「ゆるやかな連帯」をいかにして求心力を持たせていくことが可能なのか、そしてそのためにいかなる道筋を通るべきかを考える時期に来ている。

注

- (注1) 三木敏夫『東アジア経済発展論』創成社、2010年、56ページ。
- (注2) 三木敏夫『東アジア経済発展論』創成社、2010年、69-70ページ。
- (注3) 三木敏夫『東アジア経済発展論』創成社、2010年、214-215ページ。
- (注4) ジェトロアジア経済研究所、黒岩郁雄・高橋和志・山形辰史編『テキストブック 開発経済学 [第3版]』PP.76-92。
- (注5) Pekkasen, Saadia M., "Bilateralism, Multilateralism or Regionalism? Japan's Trade Forum Choices" *Journal of East Asian Studies*, 5 (2005) PP. 77-103.
- (注6) 中川淳二「対外経済政策—日米構造協議から東アジア共同体へ」東京大学社会科学研究所編『失われた10年を超えて(II) 小泉改革への時代』東京大学出版会、327ページ、典拠: 関沢洋一『東京大学社会科学研究所研究シリーズNo.26 日本のFTA政策: その政治過程の分析』東京大学社会科学研究所、2008年、PP.40-41)
- (注7) 白石隆「広域FTAの時代④付加価値の「分配」最大化を」『日本経済新聞』2013年8月16日。
- (注8) 東アジア共同体協議会2012年8月9日「メルマガ東アジア共同体協議会」2012年7-8月号、通算49号。
- (注9) 『通商白書2015年版』293ページ。
- (注10) 『通商白書2015年版』292ページ。
- (注11) 助川成也「AFTAと域外とのFTA」石川幸一・朽木昭文・清水一史『現代ASEAN経済論』2015年、文眞堂、PP.200-203。
- (注12) 『通商白書2015年版』292ページ。
- (注13) 中島朋義「中国のFTA」政策の動向—TPPのインパクトを踏まえて—山澤逸平、馬田啓一、国際貿易投資研究会編『アジア太平洋の新通商秩序—TPPと東アジアの経済連携—』勁草書房、2013年、PP.88-98。
- (注14) 経産省HP
http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/asean.html
- (注15) 経産省HP
http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/asean.html

(注16) :Ravenhill, J. “APEC adrift : implications for economic regionalism in Asia and the Pacific” *Pacific Review* 13(2) や Webber 2001 : 出所 : Webber, D. “Two funerals and a wedding? The ups and downs of regionalism in East Asia and Asia Pacific after the Asian Crisis” *Pacific Review* 14(3).

(注17) 石田正美「ASEAN域内経済協力の新展開とメコン地域開発」西口清勝, 西澤信善『メコン地域開発とASEAN共同体』, 晃洋書房, 2014年, PP.2-30)

(注18) 白石隆「広域FTAの時代④付加価値の「分配」最大化を」『日本経済新聞』2013年8月16日。

主要参考文献

経済産業省 (Ministry of Economy, Trade and Industry . Japan) <http://www.meti.go.jp/>

- ・財務省 (Ministry of Finance, Japan) <http://www.mof.go.jp/>
- ・外務省 (Ministry of Foreign Affairs) <http://www.mofa.go.jp/>
- ・経済開発協力機構 (OECD) (Organization of Economic Cooperation and Development) <http://www.oecd.org/>
- ・総務省統計局 (Statistics Bureau , Ministry of Internal Affairs and Telecommunications, Japan) <http://www.stat.go.jp/>
- ・国連貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development) <http://www.unctad.org/>

Agergaard, Jytte: Fold, Niels: Gough,

Katherine V.: “Global-local interactions -- socioeconomic and spatial dynamics in Vietnam’s coffee frontier “*The geographical journal*, 175(2) 2009 June: pp. 133-145.

Barney, Keith: “Laos and the making of a ‘relational’ resource frontier “/*(The geographical journal)* 175(2) 2009 June: pp. 146-159.

Edward Aspinall “Islam and nation : separatist rebellion in Aceh, Indonesia “/*(Studies in Asian security)*.- Stanford University Press, 2009. --

Hirsch, Philip: “Revisiting frontiers as transitional spaces in Thailand “/*(The geographical journal)* 175(2) 2009 June: pp. 124-132.

Lokshin, Grigory “ASEAN today – view from Russia and Vietnam “/*(Far Eastern affairs)* 37(2) 2009: p. 153-158.

Lee, Geun ,”East Asian soft power and East Asian governance “/*(Journal of international and area studies)* 16(1) 2009 June: p. 53-65.

McCarthy, John F.: Cramb, R. A.,” Policy narrative, landholder engagement, and oil palm expansion on the Malaysian and Indonesian frontiers “ (*The geographical journal*) 175(2) 2009 June: pp. 112-123.

Smits, Johan “Getting back on track “ *South Eastern globe* : Cambodia’s English magazine 2009 Aug.: pp. 30-[33].

Sarkar, Amal: “India’s trade linkage with ASEAN – an econometric study “(*Foreign trade review*) 44(1) 2009 Apr./June: pp. 26-43.

Richard F. Doner *The politics of uneven development : Thailand’s economic growth in comparative perspective* /; : Cambridge University Press, 2009.

